

学校と地域の連携をもっと強めるには？

議員 学校と地域の連携のため、現在スクールヘルパー事業が行われている。この連携をさらに強めるため、今後どのような施策を展開していくのか。

教育長 これまでも、スクールヘルパーのほか、学校の取組等に自治会などから意見をもらう学校評議員制度や、市民が自由に学校を見学する学校開放週間などを実施してきた。

この連携をより強めるために、今年度から、①学校施設の整備の際に、地域の意見を聴いて、住民参画型の学校づくりを行う「学校施設ふれあい事業」、②地域の協力を得て、すべての子どもを対象とした居場所づくりの調査・検討を行う「放課後子どもプラン推進事業調査」、③保護者同士が子育ての悩みを語り合う場づくりに取り組む。

今後、学校や地域の教育活動を市民の力で支える施策を進めて、特色ある学校運営の実現や、地域住民の学校教育に対する理解促進などを図っていきたい。

学校給食用食器に磁器や陶器を導入しては？

議員 小学校の給食用食器は、今年度中にアルマイト食器からPEN食器に替わる。しかし、日本の食文化を伝えていく

ためには、家庭と同じ食器を使う必要がある。全国的にも磁器や陶器を導入する自治体が増えているが、本市でも採用してはどうか。

市長 アルマイト食器は軽くて丈夫であるが、熱が伝わりやすく、熱いものを入れたときに持ちにくいという欠点がある。

そこで、熱いものを入れても持ちやすく、アルマイトよりも見た目に優しく温かみのあるPEN食器を今年度中に全小学校に導入するため、予算を計上した。

PEN食器は、多くの市町村で学校給食用食器として使用されている。本市も安全性や使いやすさ、耐久性などを十分に検討し、学校給食に最適と判断した。

一方、磁器や陶器は、PEN食器に比べて重く、低学年の児童には運びにくいこと、運搬や洗浄の際などに壊れやすいことなどの理由から、導入する考えはない。

※PEN食器
ポリエチレンナフタレート樹脂製食器の略



PEN食器

子育て支援の具体策は？

議員 市長は、三月議会で福祉や子育て、教育などの日本一のモデル都市を目指すことを表明した。そこで、今年度予算に掲げた子育て支援に関する特徴的な施策を尋ねる。

市長 本市は、平成十七年三月「新新子どもプラン」を策定し、医療や福祉、教育など幅広い分野に総合的に取り組んできた。その事業は、昨年度未現在で三百四十一に及んでいる。今年度予算では、人にやさしいまちづくりを進めるため、多くの市民から寄せられた要望を精査し、①乳幼児医療費の支給制度の拡充、②妊婦検診の公費負担の拡充、③母子家庭の母親の就業促進強化を盛り込むことにした。

このほか、総合周産期母子医療センターや小児救急センターの充実、特別保育の充実、育児に不安を抱える親を支援する事業などにも予算を計上している。

多重債務者の救済を！

議員 多重債務者の自殺が社会問題となり、多くの自治体が救済に乗り出している。本市では、消費生活センターが窓口となっているが、どのような支援を行うのか。

市長 消費生活センターでは多重債務者に対し、①

自己破産制度などの法的な解決方法の説明、②年二回の弁護士による無料法律相談、③日本司法支援センター（法テラス）が行う法律相談の紹介などを行っている。

しかし、多重債務者は相談に来る人以外にも多数いると推定される。そこで、今年度から、多く潜在する多重債務者のための相談機能を強化した。

具体的には、①全区に相談窓口を設置、②弁護士による無料法律相談を毎月実施、③市政だより等による相談窓口の周知などを行う。また、福岡県も生活再生資金の貸付を検討するなど、救済策に取り組む予定である。

今後は、他都市の取組も研究して、相談体制を一層充実したい。

障害児や発達障害児のために特別支援学校の改善を！

議員 小倉南特別支援学校は、定員を超えた過密状態となっており、事故の危険性も高く、子どもが落ち着いて学べない状況である。特別支援学校の新設や分離開校が必要であると考え、特別支援学校全体の再編を含め、改善策について見解を尋ねる。

教育長 小倉南特別支援学校の在籍者数が増加傾向にあるのは、小学部と高等部の児童生徒数が増加しているためだと考えている。

このため、学級数を順次増やすとともに、昨年度には新しく六教室を増築した。また、四月には、

戸畑区に北九州中央高等学園を開校し、高等部の過密の緩和を図った。

一方、教師も、よりきめ細かな指導を行うため工夫しており、授業の改善に取り組んでいる。

今後は、小倉南特別支援学校をはじめ、市全体における特別支援学校の児童生徒数の推移や、特別支援学級の設置状況等を注視していきたい。

市営住宅には暴力団員を入居させない！

議員 入居者と周辺住民の安心・安心な生活を確保するため、市営住宅における暴力団員の排除について、厳しい対応が必要である。どのように対処するのか。

建築部長 福岡県警によると、現時点で、本市の市営住宅には、百人近くの暴力団員が入居している。

この度、東京都町田市の都営住宅立てこもり事件を受け、国土交通省から公営住宅における暴力団排除のガイドラインが出された。

それによると、①新規に暴力団員を入居させない、②入居後に判明した場合は、最高額の家賃を課し、自主的な退去を促す、③入居申込者や既入居者が暴力団員の疑いがある場合は、警察に照会し確認するなどとなっている。

今後は、このガイドラインの主旨に沿い、市営住宅条例の改正を検討するとともに、必要な組織体制の強化を図りたい。